



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後も事業が中止、または変更となる場合があります。

## 総合健診(特定健診)について

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

### ●集団健診(検診)日程

とき	ところ
11月6日(日)、7日(月)、8日(火)	総合福祉センター
12月5日(月)	
1月22日(日)、23日(月)	

●**受付時間** 午前8時30分から11時まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切ってご案内しています。健診の案内票をご覧の上、受診してください。

●**申込方法** 申込書を送付しますので、電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入して返送してください。また、QRコードを読み取り、インターネットで予約することもできます。



●**健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん)、結核検診、特定健診、基本健診・肝炎ウイルス検診

## 高齢者インフルエンザ予防接種

10月からインフルエンザの予防接種が始まります。

- 接種期間** 10月1日(土)から3月31日(金)まで
  - 対象者** ①65歳以上の人②60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級程度の障がいがある人
  - 接種費用** 1,300円。なお、上記の対象者で生活保護世帯の人は接種料金が無料になります。
  - 接種できる医療機関** 福岡県内の指定医療機関
- ※接種開始時期や予約方法は医療機関によって異なりますので、医療機関にお問い合わせください。

## 高血圧予防・改善教室

鞍手町・くらて病院協働開催

血圧のことを正しく知って、脳卒中や心臓病等の重大な病気を予防していきましょう。

●**日程・内容** 3回連続しての参加をお願いします。

とき	講義内容
11月7日(月)	生活習慣病・高血圧対策 血圧を下げる効果的な運動 高血圧を防ぐための食事
11月14日(月)	
11月21日(月)	

- ところ** くらて病院
- 申込期限** 10月14日(金)
- 申込方法** 総合福祉センター保健棟に電話

## 乳幼児健診・相談

10月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。

- とき** 健診の内容によって異なりますので、詳細は通知(案内)書をご確認ください。
  - ところ** 総合福祉センター保健棟
  - 内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など
- ※お子さんのことで相談がある人は、随時個別に対応しますので、気軽にお問い合わせください。



健診	とき	対象児
4か月健診	10月13日(木)	令和4年5月19日から 令和4年6月15日生まれ
1歳半健診	10月6日(木)	令和3年3月9日から 令和3年4月6日生まれ
3歳健診		令和元年9月9日から 令和元年10月6日生まれ

※7、12か月健診は該当者に個別に通知しています。

## いのちへの優しさとおもいやり ～10月は臓器移植普及推進月間です～

臓器移植とは、病気や事故によって臓器が機能しなくなった場合に、他者の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療のことです。

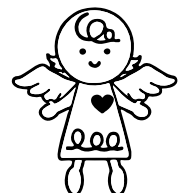
健康な家族からの肺・肝臓・腎臓などの部分提供による生体移植と、亡くなられた人(脳死後または心停止後)からの臓器移植による移植があります。

移植できる臓器は、心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸及び眼球(角膜)です。

もしものとき、誰かのいのちを救うことができるかもしれません。

わたしたち一人ひとりが、臓器提供について考え、家族や大切な人と話し合い、自分の臓器提供について、「提供する」「提供しない」どちらかの意思を表示しておくことが大切です。

- 問い合わせ** (公社)日本臓器移植ネットワークのフリーダイヤル ☎ 0120(78)1069 または (公財)福岡県メディカルセンター ☎ 092(432)5577番まで



# くらしの 情報

## 税金



### 今月の納税・納付

- 町県民税―第3期分
- 国民健康保険税―第5期分

- 後期高齢者医療保険料―第4期分

納期限は10月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき1000円です。

- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課公費医療係まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税・保

険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課公費医療係まで

### 税務署からのお知らせ

毎年、源泉徴収義務者の

皆さんに年末調整関係手引等を送付していましたが、行政のデジタル化を踏まえ、見直しを行いました。今後は、昨年からの変更点について、国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付します。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ ▽税Ⅱ役場税務住民課収納係▽保険料Ⅱ役場保険健康課公費医療係まで

### 消費税インボイス制度説明会の開催について

直方税務署では、次のとおりインボイス制度について説明会を行います。

- 対象者 全ての事業所及び個人事業主
- とき 11月24日(木)

## Calendar 2022 10

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場 …… (42) 2111 FAX …… (42) 5693
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 教育課 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 総合福祉センター …… (42) 8811
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 上下水道課 …… (42) 0408
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (42) 1550

## 相談



### 今月の補聴器相談日

10月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき 10月7日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 10月13日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき 10月26日(水) 午後1時から2時まで

まで (小倉補聴器) ※役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

- くらて病院での相談 ▽とき 10月6日(木) 午後2時から4時30分まで (九州リオン) ▽とき 10月25日(火) 午後2時から4時まで

※11月初旬の補聴器相談について

- 役場での相談 ▽とき 11月4日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター)
- くらて病院での相談 ▽とき 11月10日(木) 午後2時から4時30分まで (九州リオン)
- 問い合わせ 役場福祉

### トラブル等でお困りの場合は無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、ご来場の際は、マスク着用等での感染予防をお願いします。

- とき 10月11日(火) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで
- ところ 総合福祉センター
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

# 令和4年度 職員採用試験を行います

**募集**

一般事務・一般事務（電算分野特定枠）・建築技師の職員採用試験を行います

町では、次のとおり職員採用試験を行います。

- 試験日（第1次） 12月18日（日）
- 試験会場 鞍手町中央公民館▷住所＝鞍手町大字小牧2105番地▷電話番号＝0949（42）2111
- 募集職種と採用予定人員 一般事務（4人程度）、一般事務（電算分野特定枠）（1人程度）、建築技師（1人程度）
- 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者</li> <li>● 昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で民間企業や公共機関等において職務経験を通算5年以上（※）有する者</li> </ul>
一般事務（電算分野特定枠）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で5年以上のプログラム改修経験およびマネジメント経験を持つ、自治体業務に精通した者</li> </ul>
建築技師	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次の①または②のいずれかを満たす者</li> <li>① 学校教育法に定める学校、専修学校または各種学校で建築に関する専門課程を専攻し卒業した者、または同等の知識を持つ者</li> <li>② 民間企業や公共機関等において、建築工事に関する計画、設計、施工管理等の職務経験を通算5年以上（※）有する者</li> </ul>

※職務経験年数には条件があります。詳しくはお問い合わせください。

- 申込用紙の配付 ▷窓口配付＝10月3日（月）から役場総務課人事法制係で配付（土・日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付＝「採用試験申込書請求」と朱書きした封筒に140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封して請求▷インターネット配付＝町のホームページからダウンロードできます
- 申込期限 11月30日（水）午後5時15分まで
- 問い合わせ 役場総務課人事法制係（〒807-1392）鞍手町大字中山3705番地、☎0949（42）2111まで



## 一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談員の皆さんが、あなたの悩みに答えてくれます。

- とき 10月25日（火）
- ▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
- ところ 総合福祉センター

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、ご来場の際は、マスク着用等での感染予防をお願いします。

## あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか

直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権について相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。

- とき 10月3日（月）午前10時から午後3時まで
- ところ 総合福祉センター

● 相談内容 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など

● 問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎（22）1144まで

## ご家庭の困りごとについていっしょに考えます

10月の子ども支援オフィスによる巡回相談を、次のとおり行います。

- とき 10月19日（水）
- 受付方法（予約制） 電話または窓口にて予約
- 相談時間 ① 午後1時から2時30分まで ② 午後2時30分

ら4時まで

● ところ 役場 役場福祉課

● 問い合わせ 福岡県地方裁判所直方支部庶務課

## 無料調停相談会のお知らせ

直方調停協会では、毎年無料調停相談会を開催しています。今年も次のとおり開催します。相談は無料で秘密は固く守られます。

- とき 11月5日（土）午前10時から午後3時まで
- ところ 総合福祉センター
- 主催 直方調停協会
- 相談内容 金銭問題（消費者金融を含む）、交通

事故、土地・家屋、家庭問題、公害（騒音や悪臭等）、戸籍、相続、その他一切の法律問題

- 予約 不要
- 問い合わせ 福岡県地方裁判所直方支部庶務課 ☎（22）0522まで

## 10月17日から23日は行政相談週間です

10月17日（月）から23日（日）は「行政相談週間」です。年金や道路、福祉など、役場の仕事について困っていることはありませんか。

行政相談委員は、住民の皆さんの身近な相談相手と



セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あん しん かん  
鞍手町小牧2084-1（旧ダイヤブック）

※入会金（1万円）のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆ 信頼・・・40年以上の経験!
- ◆ 真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ 安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



**（有）花六葬儀社**  
鞍手町大字中山3024-42（昭和通り）  
0120-41-8769

# 携帯電話ショップで マイナンバーカードの申請ができます

**無料**

令和5年3月下旬まで、全国の携帯電話ショップでマイナンバーカードの申請ができます。申請を希望される皆さんに写真撮影等のサポートをします。マイナンバーカード交付申請書やスマートフォンを持っていない人でも申請可能です（全て無料）。スマートフォンでの申請が難しい場合や申請方法がよくわからない人など、この機会にぜひ申請してみませんか？

※マイナンバーカードの受け取りには、別途役場での手続きが必要です（申請より約1か月後）。

- **対象店舗** 全国のドコモ、KDDI、ソフトバンク、UQスポット、ワイモバイルショップ
- **必要なもの** QRコード付きマイナンバーカード申請書（持っている場合のみ）
- ※営業時間や店休日などは各店舗へお問い合わせください。



## 大好評につき期間延長

### 役場で!! 無料で!! マイナンバーカードの 申請ができます



無料申請期限は令和4年12月28日（水）まで

役場設置の証明写真機を利用したマイナンバーカードの申請が無料で行えます。希望する場合は役場税務住民課住民係（1番窓口）に必ずお声かけください。

- ※QRコード付申請書を使用した役場設置の証明写真機からの直接申請方式のみ申請が無料になります。
- ※マイナンバーカードの受け取りには、別途役場での手続きが必要です（申請より約1か月後）。
- **無料申請期限** 令和4年12月28日（水）まで
- **必要なもの** QRコード付き申請書または本人確認書類（運転免許証や保険証など）
- **問い合わせ** 役場税務住民課住民係まで

## 「清掃デー」で町をキレイに!! イベント

10月23日（日）は、秋の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

● **回収方法** 衛生連合会から各地区に配布されるゴミ袋で回収してください。

● **回収したゴミの処理** 空き缶・空きびんなどの不燃ごみは、泉水最終処分場に午前10時30分までに、可燃ごみは、くらしクリーンセンター（宮若市）に正午までに搬入してください。

● **お願い** 絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。作業中は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

● **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで



して、役場の仕事についてのさまざまな困りごとを聞いています。相談は無料で秘密は固く守られます。

※行政相談は毎月、10ページ掲載の心配ごと相談と併せて行っています。

- **行政相談委員** 白木憲光 さん ☎090(8760)8293
- **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

ために、税理士が無料で相談に応じることとしました。相続や贈与に関する税金や消費税の仕組みのほか令和5年10月1日から始まるインボイス制度等、お気軽にご相談ください。

- **日程①** ▽とき 11月12日（土）午前10時から正午まで、午後1時から午後3時30分まで▽ところ 宮若リコリス1階研修室（宮若市宮田6番地1）
- **日程②** ▽とき 11月13日（日）午前10時から正午まで、午後1時から午後3時30分まで▽

ところ 若宮ハートフル会議室（宮若市福丸272番地1）

※午前9時30分受付開始、午後3時受付終了

- **相談時間** 1組30分
- **主催** 九州北部税理士会直方支部（税理士直會）
- **問い合わせ** 毛利税理士事務所 ☎(52)0067 または 木月税理士事務所 ☎(29)0007 まで

オストメイトのための相談会を開催します  
快適な日常生活を過す

すため、人工肛門、人工膀胱を持つ本人（オストメイト）とその家族、医療関係者、介護関係者を対象に、相談会を開催します。

- **とき** 10月9日（日）午後1時から2時間
- **ところ** サンアビリティ飯塚研修室（飯塚市柏の森956番地4）
- **主催** 社団法人日本オストミー協会福岡県支部
- **相談内容** 福祉制度と障がい者手帳で受けられるサービス等
- **参加費** 無料
- **申込み** 不要

● **問い合わせ** 社団法人日本オストミー協会福岡県支部 鈴木 ☎080(1215)1021 まで

**試験**

● **問い合わせ** 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。

- **第5回自衛官候補生** ▽とき 11月13日（日）から15日（火）▽受付締切

● **11月4日（金）防衛大学校（一般）** ▽とき 11月5日（土）から6日（日）▽受付締切 10月26日（水）

※応募資格、試験会場等、詳細については、お問い合わせください。

※自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を行っておりません。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。お気軽にご連絡ください。

- **問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847 まで



### 総合福祉センターの 休館日

総合福祉センターの勤務者ふれあい棟(体育館)の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 10月3日(月)、10日(月・祝)、16日(日)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
- ※16日(日)は、総合福祉センター全館が休館
- **問い合わせ** 地域包括支援センターまで

### 木造戸建て住宅の 耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和4年度に行う性能向上工事等にかかる費用の一部を補助します。

- **交付要件** 昭和56年5月31日以前に建築または着工された鞍手町内に建つ2階建て以下の一戸建ての住宅であること。
- ※要件はこのほかにもあります
- **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

### 危険なブロック塀等の 撤去費用を補助します

倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します。

- **対象要件** 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事
- **補助対象者** 同一敷地において、この要綱に基づく補助金の交付を過去に受けたことがない者
- ※要件はこのほかにもあります
- **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

### ひとり親家庭等の 就業を支援します

福岡県ひとり親サポートセンターでは次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に講習会を行います。また、電話での養育費相談や役場での出張相談などを随時受け付けています。

- **調剤薬局事務** ▽とき 11月22日(火) から12月22日(木) までの間の火曜日と木曜日 ▽ところ 福岡県庁橋総合庁舎 ▽申込締切 11月2日(水) 必着 ▽定員 10人(書類選考、開講人数に満たない場合は中止) ▽参加費 無料(ただし、教材費は自己負担) ▽託児 有(事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで)
- **介護福祉士受験対策講習会** ▽とき 11月23日(水・祝)、12月25日(日)、1月15日(日) の3日間 ▽ところ 株式会社西日本医療福祉総合センター ▽申込締切 11月2日(水) 必着 ▽定員 10人(書類選考、開講人数に満たない場合は中止) ▽参加費 無料(ただし、教材費は自己負担)

## スマートフォン講習会の開催 **無料**

スマートフォンの基本的な操作方法から様々な行政手続の申請方法など、どなたでも安心して受講できます。

- **対象者** 町内在住の20歳以上の人
- **スケジュール**

とき	講習内容
11月10日(木) 時間①	マイナポータルの活用方法
11月17日(木) 時間①	マイナポイントの予約・申込方法
12月2日(金) 時間②	スマートフォンの基本操作 LINEの使い方
12月9日(金) 時間①	マイナポイントの予約・申込方法

※▷時間①=午前9時30分から正午まで▷時間②=午前9時30分から午後2時まで(時間①、時間②ともに休憩時間を含む)

※スケジュール等の詳細につきましては、下記QRコードより町のホームページをご確認ください。

- **定員** 8人(先着順)
- **申込方法** 電話(完全予約制)



- **ところ** ▷11月開催=中央公民館研修室  
2▷12月開催=総合福祉センター保健棟多目的室C

● **受付期間** ▷11月開催=10月5日(水)から10月20日(木)まで▷12月開催=11月7日(月)から11月21日(月)まで▷とき=午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または変更となる場合があります。

- **問い合わせ** 役場総務課電算係まで

▽託児 有(事前予約制、託児対象年齢は1歳から就学前まで)

- **問い合わせ** 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プラザ ☎0948(21)0390まで

### おいでな祭 おひっこい

直轄地区の障がい福祉サービス事業所約10か所が集まり、各事業所を利用している障がい者の皆さんが作った商品の販売、作品の展示を行います。新型コロナウイルスの影響でしばらく開催していませんでしたが、感染予防を講じた上で、

3年ぶりに開催することになりました。参加をお待ちしています。

なお、今後の新型コロナウイルス状況により、中止になる可能性もあります。詳細については基幹相談支援センターのんのホームページをご確認ください。

- **とき** 10月22日(土) 午前10時から午後2時まで
- **ところ** 直方市役所健康福祉課別館1階(直方市津田町7番地20)
- **商品・展示例** ▽販売商品 〓お菓子、パン、加工品、クラフトバッグ、雑貨、木工品等 ▽

2022 **住まいるフェア**

開催日時 **2022 10月29日(土)・30日(日)**  
雨天決行 10:00~17:00 10:00~16:00

開催会場 **Q-SANこころビル特設会場**  
福岡県直方市新町3丁目3-10

**マジシャンOGAWA**  
マジックショー

1回目 11:00~ 14:00~  
2回目 11:00~ 14:00~

福岡を拠点に各地で活躍中の新進気鋭のマジシャンです。

観覧無料

---

29日(土) **ピエトロ名物シェフによる**  
クッキング教室

1回目 11:00~12:30 2回目 14:30~16:00

観覧無料

30日(日) **ハローキティ&ポルポル**  
スペシャルステージ

1回目 11:00~  
2回目 15:00~

写真撮影会 13:30~

観覧無料

Q-SAN  
九段・直方ガス企業グループ

Q-SANモール 検索

詳しくは  
Q-SANモール内  
特設サイトへ!

新型コロナウイルス感染状況によるイベントの開催については特設サイトで随時発表いたします。

# お忘れなく!! 定住促進奨励金の 交付申請の受付は 10月31日までです



## お知らせ

町では、平成24年1月2日から令和9年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。対象となる場合は次のとおり忘れずに申請してください。

なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

●申請期間 8月1日(月)から10月31日(月)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで。(電子申請は、期間内であればいつでも申請可能)

●申請方法 窓口または電子申請  
※1年目は、電子申請をすることができません。

●申請書類 必要書類は次のとおり  
※申請書類①、②は、役場地域振興課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。申請書類③、④、⑤は申請者が準備してください。

●1年目の人  
①交付申請書  
②交付申請チェックリスト  
③登記事項証明書  
④住宅の間取り図  
⑤振込口座が確認できる書類(通帳の写しなど)

●2年目以降の人  
①交付申請書  
※電子申請は書類不要です。右のQRコードまたは町のホームページから申請してください。



●問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで

●問い合わせ 役場農政課  
境課農業振興係まで  
(金)まで

●駆除期間 10月1日(土)から令和5年3月31日

イノシシによる農作物の被害は、年々増えています。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をします。山に入るときは十分に注意してください。

いたずらイノシシを  
退治します

●問い合わせ 役場農政課  
環境課生活環境係まで

●展示品 木工作品等  
●問い合わせ 直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのん ☎(24) 1511まで  
●小学校入学前に就学時健康診断を受けてください  
町では、次のとおり小学校に入学予定の児童を対象に健康診断を行います。対象児童の保護者には別途郵便でお知らせいたします。必ず内容を確認して健診を受けてください。保護者の仕事の都合などにより指定の日に受診

できない場合は早めに教育委員会にご連絡ください。  
●対象者 令和5年4月に町内小学校に入学予定の児童  
●とき ▽室木小学校区 10月12日(水) ▽新延小学校区 10月21日(金) ▽剣北小学校区 11月7日(月) ▽古月小・西川小学校区 11月15日(火) ▽剣南小学校区 11月30日(水)。受付は午後1時10分から1時25分まで  
※健診には保護者等が付き添ってください。また、体調が悪い場合などは受診を控え、教育委員

会にご連絡ください。  
●ところ 中央公民館  
●必要なもの 母子手帳、調査票(健康状態など必要事項を記入のうえ、お持ちください)  
●問い合わせ 町教育委員会学校教育係まで  
就業構造基本調査の回答を忘れずに  
10月1日に就業構造基本調査が実施されています。町では、既に調査対象となった世帯へ調査書類を配付しています。調査対象の世帯の皆さんは、調査票の提出をお願いします。

ます。調査の回答方法は次のとおりです。  
●回答方法 調査員による直接回収、インターネット、郵送  
●問い合わせ 役場政策推進課政策係まで  
ルールを守ろう!!  
野焼きは法律で禁止されています  
「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、

罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。  
●問い合わせ 役場農政課環境生活環境係まで  
ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です  
不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。町では、人目につにくい場所などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。  
●問い合わせ 役場農政課環境課生活環境係まで

宝くじ 公式サイト いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入

宝くじ LOTO-4 BINGO-5 NUMBERS 7-0594 QuickOne ワイックワン いつでも買える。秒で結果出る。

24時間買えて、ポイントもたまる! 今すぐ会員登録



## 町内の交通事故発生状況



【8月中】		【累計】	
件数	3件(+ 2)	件数	42件(- 2)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	4人(+ 3)	傷者	55人(- 1)

(かっこ内は前年比)

- とき 11月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネス中間(中岡市通谷1丁目36番地10)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎092(643)3168まで

## 巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん、高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯

員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係まで

## のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【8月中】		【累計】	
刑法犯総数	50件(+ 12)	刑法犯総数	423件(+ 23)
自転車盗難	5件(+ 2)	自転車盗難	43件(+ 8)
空き巣	2件(- 5)	空き巣	24件(- 13)

(かっこ内は前年比)

健康課公費医療係窓口申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

裁判員・検察審査員の年齢が18歳以上に

法改正により、裁判員や検察審査員になることができる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和5年の裁判員や検察審査員の候補者には、令和4年11月頃に通知書が送付されます。

●問い合わせ ▽裁判員制度 ▽福岡地方裁判所刑事訟廷裁判員係 ☎092(781)3141(代)

▽検察審査会制度 ▽福岡第一検察審査会事務局 ☎092(781)3141(代)まで

相続手続を応援!! 法定相続情報証明制度

「法定相続情報証明制度」は、相続人が法務局に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認したうえで、法定相続人が誰であるかを登記官が証明する制度です。この制度により、相続登記を含む各種相続手続きで戸籍謄本一式の提出が不要になります。手数料は無料です。制度の詳しい情報は、法務局のホームページをご確認ください。

●問い合わせ 福岡法務局直方支局登記係 ☎(22)1144まで

## 購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ

直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号  
直方市役所5階(商工観光課内)  
☎(25)2162  
平日8:30~12:15、13:00~17:00  
※相談員が不在の場合もあります。

懐かしいあの人と再会 来年1月8日は 鞍手町二十歳の集い

令和4年度の二十歳の集いを次のとおり行います。該当する人には12月初旬にはがきのご案内します。中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の二十歳の集いに出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更が生じた場合は広報紙等でお知らせします。

●対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの人

●とき 令和5年1月8日(日) 午前10時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

## 交通事故に遭ったら 示談の前に必ず国保に届け出を



- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

## 休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎(28)2840まで

## 休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp



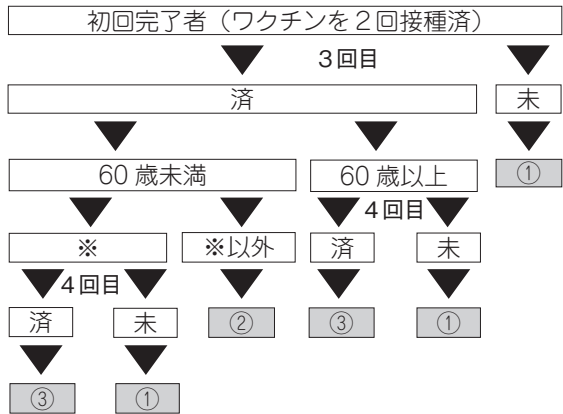
# オミクロン株 対応ワクチンについて

**お知らせ**

## 新型コロナウイルスワクチン接種班

オミクロン株対応ワクチンの接種開始時期は現在医療機関と調整中です。開始時期が決まり次第、広報等でお知らせします。

- **オミクロン株対応ワクチンの接種 (12歳以上)**  
▷①に該当＝現在お手元にある接種券で接種の予約等を行います▷②③に該当＝接種時期になりましたら接種券を発送します (現時点では1人1回限り)



※基礎疾患等を有する人や医療従事者、高齢者施設等で勤務する人で接種券の発行を受けた人

- **問い合わせ** 役場保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種班 ☎ (42) 2222まで

# お持ちの空き家で 困っていませんか？

**相談会**

## 鞍手町すまいるフェア個別相談会を開催!!



家の専門家が空家の売買・賃貸・解体・撤去・遺品整理についての相談を受け付けます。

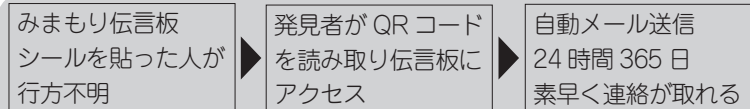
- **とき** 11月5日 (土) 午前10時から午後2時まで
- **ところ** 総合福祉センター
- **申込方法 (予約制)** 電話 (先着順)。1組30分、同時間帯2組まで
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。
- ※ご来場の際は、マスク着用等の感染防止対策にご協力をお願いします。
- **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

# 行方不明になるおそれのある人に 「みまもり伝言板シール」 を活用してください

**お知らせ**

町では、認知症などによる行方不明者が発生したとき、地域の皆さんの力で早期発見につなげる「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」を実施しています。

- **認知症高齢者等SOSネットワーク事業** 認知症などにより行方不明になるおそれのある人を事前に登録し、登録内容を警察や消防本部と情報共有することにより、迅速に対応できるようにするための事業です。行方不明者が発生した場合は、協力機関や町民の皆さんにも行方不明者の情報を広く提供し、心当たりがあれば連絡を取り合うことで早期発見につなげます。
- **「みまもり伝言板シール」の活用** 行方不明の人が発見された場合に、関係機関や家族にすばやく連絡するために、QRコードが印字された「みまもり伝言板シール」を活用してください。このシールを対象者の衣服や持ち物 (杖やバッグなど) に貼って使用します。
- **みまもり伝言板シールの仕組み** 発見者が伝言板サイトにアクセスすることで、ご家族は素早く迎えに行くことができます。



**早期発見!!**

- **事前登録が必要です** ▷対象者＝鞍手町在住で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者など▷登録方法＝「認知症高齢者等SOSネットワーク登録票及びみまもり伝言板シール利用申請書」に必要事項を記入・押印の上、顔写真・全体写真を添えて地域包括支援センターへ直接お持ちください。▷申請書配付場所＝地域包括支援センター
- **費用** 無料

## 地域の皆さん

みまもり伝言板シールに気づいてください  
あなたの支援を必要としている人です。

シールを身に付けた人を見かけたら…  
①優しく声をかける  
②QRコードを読み取る  
③本人情報を確認  
④可能なデータを入力

QRコードの読み取り方が分からない  
シール記載の番号を包括支援センターまでご連絡ください。

## ご家族の皆さん

登録が必要  
費用は無料です  
申請は、地域包括支援センターへ

QRコードを読み取ると即時通知  
発見者がQRコードを読み取ると瞬時に連絡がくるので24時間365日やりとりが可能です。

登録して  
衣服に貼るだけ  
情報を登録して衣服に貼れば準備完了です。

認知症の人が  
安心して暮らせる  
まちづくりを目指して

- **問い合わせ** 地域包括支援センターまで